

高知県

街道 1

高知県も、四国の他の 3 県同様に遍路道標が重要な遺構であるが、特徴としては、真念道標、照蓮道標が少ない代わりに、異色の徳右衛門道標が存在する点である。紀年銘のある徳右衛門道標は、香川 5 基、徳島 4 基、愛媛 3 基、高知 9 基の 20 基である



提供: 室戸市教育委員会

が、徳右衛門が一連の定型的な道標を建立した寛政 6・文化 4 の時期から外れるものは 4 基しかない。翌年にあたる文化 5 が愛媛と高知に各 1 基、死の 2 年前の文化 9 が高知に 1 基、晩年の文化 11 も高知にあったされるが破損・紛失している。従って、羽根町の徳右衛門道標（室戸市、文化 9（1812））[A](#) は現存する“最後に建立された”徳右衛門道標という点で重要である。

街道 2

高知の街道遺産のもう一つの特徴は、愛媛ほど多くはないが、茅葺の茶堂が幾つか見られる点である。代表例を一つあげれば、川西路茶堂（檮原町、嘉永元（1848）以前、町保護民俗）[A](#) であろう。『檮原町史 1』（1968）によれば、茶堂の発祥を慶長の津野氏の滅亡に求め、安永 2（1773）の『御巡見様差出帖』に記載された辻堂の数は現状（出版当時 22 棟）と一致すると記載し、すべての茶堂の起源が古いような印象を与える。しかし、『四万十川流域 文化的景観研究（奈良文化財研究所学報第 89 冊）』（2011）によれば『御巡見様差出帖』に記載された辻堂は 8 棟



提供: 檮原町教育委員会

で、しかも、現存する茶堂とは対応がついていない。高知県リストの檮原町には町保護民俗文化財に指定された 13 棟すべてを掲載しているが、その大半が明治期以降の創建の可能性も十分あり得るのである。川西路茶堂は、慶応元（1865）の再建と、江戸時代の建造物であることが唯一確定している。

舟運 1

ここから、野中兼山の土木事業が並ぶ。高知といえば、野中兼山に始まり兼山に終わるといっても過言ではない。灌漑用の多くの堰と井筋の築造と開削、舟運・排水を兼ねた新川の開削、掘込み港湾の改修・構築が兼山により行われた。兼山は格の高い家に生まれながら数奇な幼少期を経て、寛永 13（1636）、21 歳にして土佐藩の奉行（筆頭家老）となり、多くの事業を完成させた後、寛文 3（1663）に失脚・幽閉・死亡する。現存する史料は、失脚を正当化するため意図的に誘導・作成された誹謗文も多いと思われるので実態の把握には注意を要するが、少なくとも、兼山が、①朱子学（儒教）に傾倒していた、②若い時から自らを厳しく律する人物であった、③郷土を積極的に登用した、の 3 点は事実である。①について不思議な点は、朱子学の最大の特徴である社倉米の制度を兼山が使わなかったことである。朱子学を重んじた岡山藩では社倉米を上手に活用し、藩の財政を豊かにすると同時に農民救済にも役立てている。藩財政が逼迫していた土佐藩になぜ導入しなかったのか？ ②について、農民に対し苛酷で長期、かつ、対価の少ない柄在家（有償の労役）を強いた上、農民の生活習慣を厳しく規範する峻厳な締め付けを強制したことはよく知られている。同じ家老職

にあって農民を大切にした佐賀藩の成富兵庫と根本的な違いである。なぜ民に優しくできなかったのか？ ③について、才能ある郷士の登用は評価されているが、失脚の直接原因となったのは郷士の職権濫用と傲慢であった。なぜ、農民にそれほど厳しかった人間が、郷士を的確にコントロールできなかったのか？ 以上3つの疑問はどうしても消えない。

さて、兼山の内陸舟運の最大傑作は新川のおとし（高知市、慶安5（1652）以降、市史跡）**A**である。仁淀川下流に八田堰を設けたため上流からの材木搬送ができなくなったことから、弘岡井筋〜新川川経由で搬送するため、両水路を結ぶ“傾斜水路”が考案された。新川のおとしは、わが国で唯一の傾斜水路であり、その端正な美しさはイギリスの産業革命期の土木遺産を想起させ、江戸期の構築物とはとても思えない。なお、木材を流すだけなら八田堰に舟通しを設ければよいので、ルート変更には、仁淀川から太平洋を経由せずに高知城下まで木材を運ぶ方が良いとする判断も働いたとされている。



提供：高知市教育委員会

舟運 2

高知県にしかない港の形態が「掘込み港」である。太平洋の荒海に向けて港を開くには、防波堤を外に向かって築くのではなく、陸地に四角の泊地を掘り込んで造るしかない。特に室戸岬の先端のように岩盤地帯では岩を開削する必要がある大変な手間と費用がかかる。兼山はそれを3港も開いた。室戸、津呂、手結〔てい〕である。室戸と津呂は、最御崎寺を再興した石見出身の僧侶・最蔵坊の事業を引き継いだものの、手結は漂砂で埋まっていた旧港の改修で、何れも新規開削ではないが、今日残る姿の基本を造

ったのは兼山の功績である。ここでは、泊地を囲む石垣が残る手結港（香南市、承応元（1652））**A**を紹介する。室津まで距離があるため高知との中間の港として開港したもので、3港の中では最後に完成した。他の2港と違い、岩盤ではなく砂地への掘り込みが大半だったため、工事そのものは容易だったが、旧港が埋まった原因である物部川からの漂砂（南方から手結岬を廻り込んで寄せてくる）が問題で、港の南側に防砂堤を築くことで対処した。



撮影：馬場俊介（2008.3.1）

掘込み港の最大の疑問は、なぜ室津と津呂の2港を開削したかという点である。両者は港口間が2.7キロしか離れておらず、ともに西南西に向いて開いている。向きが違っていればまだしも、同一である。藩主の参勤交代と木材輸送時の避難港としての役割は理解できるが（後者については、文献上の裏付けはない）、厳しい藩の財政下で2ヶ所も“非生産的”な港を造る余裕などないはずである（新田開発は石高増として藩財政のプラス要因となるが、港を造っても直接のプラス要因にはならない）。住民に苛酷な労働を強いてまで本当に造る必要があったのか？

農業 1

兼山は石高増に結びつく灌漑事業には当然積極的に関与する。その中で生まれた土木遺産の最大の特徴は、湾曲斜め堰という独特の形態をした取水堰群の存在である。どれが、その第一号かについては不明であるが、現存する湾曲斜め堰は、麻生堰（四万十市、寛文2（1662）、市史跡）**A**の1基だけである（写真は次ページ）。湾曲斜め堰の起源について、現地では「糸流し」と言われているが、水理学的に見

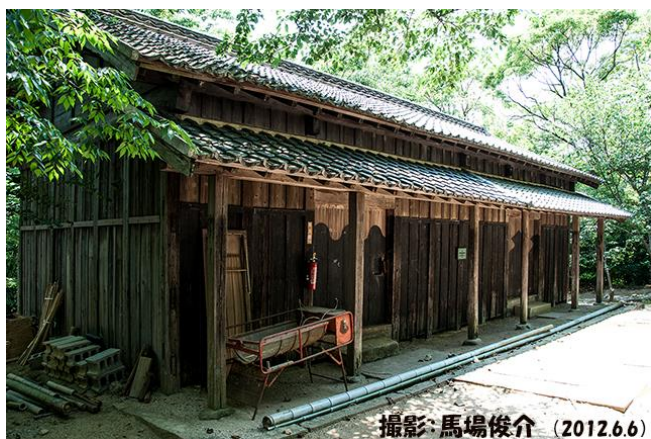


提供：四万十市農業課

れば、構造上敢えて不利とも思われる逆アーチ構造を採用した理由は、川に生まれる自然な砂の堆積（下流に向かって弧を描く場合がある）上に堰を構築した結果にすぎないとされる。

農業 2

三崎の義倉〔ぎそう〕（土佐清水市→四国村、文政2（1819）、市有形・国登録）**A**は、四国村に移設されたので香川県の範疇に入るが、その存在意義は高知にあってこそのものである。三崎の義倉は江戸期に各地で造られた普通の郷倉ではない。大庄屋・沖市左衛門が創建した備荒施設で、いわゆる「社倉米」的な側面をもつ郷倉と位置付けられる。すなわち、困窮した農民に低利で種籾や飯米を貸し付け、その利益で備蓄米を購入し、飢饉の際に放出したとされる。同じ趣旨の社倉米は、藩が行う施策で、野中兼山の疑問①で取り上げたように、江戸初期の土佐藩ではなぜか取り入れていない。それが、江戸後期になって民間主導で取り入れられ、それが全国でも類例がない、という事実は示唆に富んでいる。



撮影：馬場俊介（2012.6.6）

防災 1

玉水町の水丁場標柱（高知市、享保年間（1716-36）以降）**B**は、土佐藩が城下を洪水被害から守るため寛文12（1622）に始めた水丁場制度により設けられたもの。鏡川沿いの堤防の観音堂～雑喉場間を各141間（269m）の丁場に11分割した際、受け持ちの「丁場」（水防組織）の境界を示すために建てられた（3本



提供：竹本健一

が残る）。川に沿って一定間隔に受け持ち区域を定め、しかも、その境界標柱が残っているのは、全国でも他に例がない。

防災 2

高知は、津波碑が17基と徳島の15基を凌ぎ、全国一多い県で、それだけ津波の被害が深刻であったことを示している。中でも、嘉永7（1854）年11月5日の津波を受けた飛鳥神社の徴咄〔ちょうひ〕（香南市、安政5（1858））**A**は有名で、「諺に由断大敵とハ深意あることにて仮初ニおもふへからず」から始まり、「今の人々 寶永の變を昔はなしの如くおもひて 既に油断の大敵にあひぬさるによりて 後世の人々 今の變事を又昔咄の如くおもひて油断の患なからしめんため」と、昔話として油断したために大きな被害が出たことを後世への戒めとして碑を造った旨が記されている。



撮影：馬場俊介（2012.2.13）